

| 事業名 | 実施事項 | 実施時期 | 実施内容 |
|------------------|------------------------|--|---|
| 相談活動の推進 | 電話相談等 (内、メール 4 件) | 年間 計 171 件 | 電話相談員 (ボランティア) の技能向上を図るとともに、適切に実施した。 |
| | 面接相談 | 年間 9 件 | 面接相談員 (ボランティア) の技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。 |
| | 専門相談 | 年間 4 件 | 臨床心理士による相談 (カウンセリング) のみで、医師・弁護士等による相談はなかった。 |
| 直接支援活動の 推進 | 付添い支援 | 年間 14 回 | 被害者等の依頼により、直接支援員 (専門相談員、ボランティア) 等が検察庁・裁判所への付添い支援を 10 回行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所 12 回、検察庁 2 回) |
| | 日常生活への支援に関する教養 | 年間 | 直接支援員 (専門相談員、ボランティア等) に対し、被害直後の被害者には、必要性に応じて買い物、身の回りの世話等の直接支援を行う場合もある旨を常時、教養している。 |
| ボランティアの 育成・養成 | 研修会 (育成講座) | 年間 計 16 回 | 支援員の意識・技能の向上やメンタルケアを目的とした研修会を随時開催した。(講師は、弁護士、医師、大学講師、臨床心理士等。) |
| | 新規募集及び養成講座 (第 4 期生) | H22 年 12 月 ～ H23 年 3 月 延べ 7 日間 | 新規支援員の養成講座を開催した。(第 4 期生；修了者 13 名) 現在、活動中の者を含め、広く開放して参加を呼びかけたところ 25～30 数名の支援員が参加した。 |
| 相談体制の充実 | 専門相談員の委嘱と緊密な連携 | 年間 委嘱数 9 人 | 相談業務の充実を図るため、専門相談員 (弁護士、精神科医、臨床心理士等) の委嘱と緊密な連携により、必要な体制の整備に努めた。 |
| | 代理被害の防止 | 年間 | 支援員の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による教養を実施した。 |
| 広報・宣伝活動 | 広報・宣伝活動 | 機関誌発行 年 3 回 (計 5,000 部) | 機関誌 [あなたの思いやり] を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。(第 10 号=7/28、第 11 号=12/8、第 12 号=3/28) |
| | | 広報資料の等の作成 年間 | チラシ・リーフレット等 (5 種類 1 万 5 千部)、クリアーファイル (6 千部)、ポケットティッシュ (3 万個) の作成・配布、新聞広告 (31 回)、電光掲示広告、路線バスへの掲出広告等により、事業内容の広報に努めた。 |
| | 街頭活動等 年間 | J R 甲府駅 (2 回)、小瀬スポーツ公園、韮崎文化ホール、南アルプス市櫛形総合会館等 | |
| | 啓発活動 | ホームページ 講師派遣、ダイレクトメール等 年間 | ホームページ、講演会への講師派遣 (3 回)、ダイレクトメール等により、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について理解を深め、その周知を図った。 |
| | | 講演会、命の大切さを学ぶ授業 (講演会) 年間 | 従来 of 講演会に加え、今年度からは中学・高校生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」も取り入れ、県民全体の理解と意識の高揚を目的に実施している。(計 6 回 1, 437 人) |
| 調査研究活動 | 研究活動 | 年間 | 全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会、他の関係機関が開催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。 (延べ、19 回 25 日間 68 人参加) |